

# 美しい 県土づくりNEWS



2006 年

12月

岩手県県土整備部手づくり広報誌

美しい県土づくり NEWS 29 号

平成 18 年 12 月 5 日発行

編集 県土整備企画室

## 目次

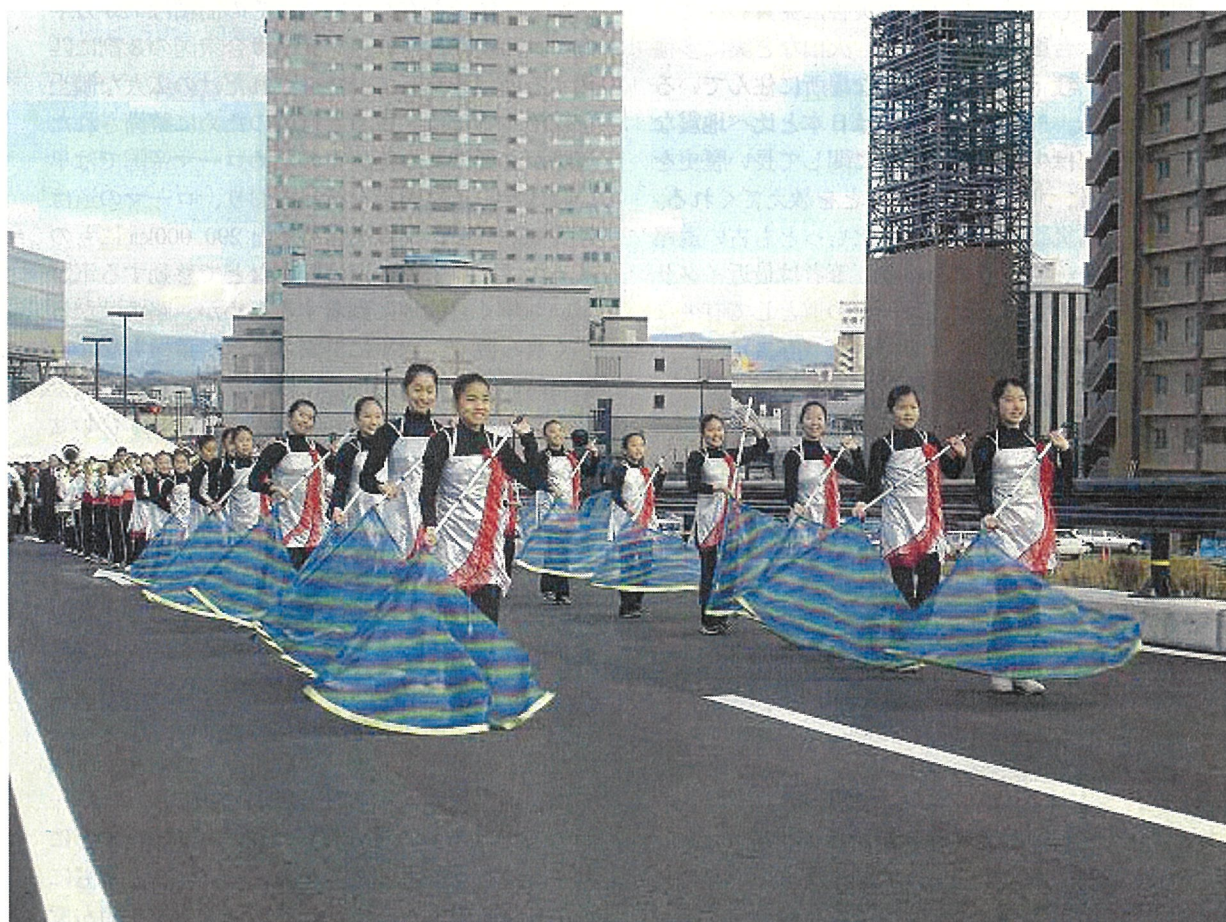
- P 2 ●今月の人 岩手県立大学元田良孝教授
- P 4 ●杜の大橋開通
- P 7 ●「県内 90 分交通ネットワーク整備プログラム」の達成状況
- P 9 ●いわて建設業経営革新特別資金
- P 11 ●除雪
- P 12 ●盛岡南部地区の除雪ステーションを新築中
- P 13 ●都市計画法の改正
- P 15 ●汚水処理連携セミナーの開催
- P 16 ●トピックス 北山トンネル貫通 他
- P 18 ●みんなの声
- P 21 ●インフォメーション 道路開通情報他
- P 24 ●インフォメーション 白鳥の飛来
- P 25 ●地域づくりフォーラム・パネル展のご案内

## 岩手の風景

### 杜の大橋開通 盛岡市

平成 18 年 11 月 17 日に、杜の大橋の開通式を行いました。

テープカットの後、仙北小学校マーチングバンドを先導に、多くの市民により渡り初めを行いました。  
杜の大橋を含む盛岡駅本宮線は、同日 12 : 00 をもって開通しました。



詳しくは、P4をご覧ください。



## 今月の人

### 随想

### 古代人の知恵に学ぶ

#### ローマの道と防災



岩手県立大学総合政策学部教授

元田良孝

(略歴) 1975 年 03 月 東京工業大学大学院理工学研究科修士課程修了

1984 年 04 月 在フィリピン日本国大使館一等書記官

1987 年 07 月 建設省土木研究所道路部交通安全研究室長

1991 年 05 月 和歌山県土木部道路建設課長

1993 年 04 月 建設省建築研究所国際地震工学部第二耐震工学室長

1995 年 11 月 建設省近畿地方建設局大阪国道工事事務所長

1998 年 04 月～現職

日本は災害のデパートといわれるほど、他の先進国と比較して様々な種類の災害に見舞われている。地震、台風、洪水、雪害、火山など実に多種類であり、我々はいかに危険な場所に住んでいるかがわかる。一方ヨーロッパは日本と比べ地震など自然災害は少ないが、道路に関して長い歴史を持ち、防災についても多くのことを教えてくれる。

さて、防災設計を取り入れたもっとも古い道路といえばローマの道であろう。筆者は最近イタリアを訪れる機会があり、ローマの道として有名なアッピア街道を見ることができた（写真）。



写真 アッピア街道

ローマ帝国は紀元前 5 世紀から 5 世紀まで約 1 千年もの間栄えた歴史上の大国である。トラヤヌス帝 (AD98-117 年) の最盛期には北はイギリスから南はエジプトなどアフリカの地中海沿岸諸国ま

で、東はシリア、トルコから西はスペインまで実に広大な領土を有していた。その面積は 720 万平方キロに及ぶとされ、アメリカ合衆国の 8 割に匹敵する面積を有していた。これだけの広大な領土を統治するには、軍事と行政のために整備された道路が必要であった。このためローマ帝国では早い時代から道路整備を行っており、ローマの道は延長 85,000km、支線を含めると 290,000km にものぼった<sup>1)</sup>。ローマの道は戦車などで移動する軍隊がいち早く目的地に到着するためか、路線はなるべく真っ直ぐ、水平に計画された。重機もなかった当時の多くの道が地形に合わせてなるべく盛土、切土を少なくするよう勾配とカーブを組み合わせた曲がりくねった道であったのに対し、ローマの道は川は橋で越え、山はトンネルで抜けるなどなるべく直線で水平な道路を建設した。道路の幅は 4~5m で、当時の馬車の車輪間隔は平均 1.3m といわれていた<sup>2)</sup>から容易にすれ違うことができたものと考えられる。さらに歩道を設置して人と馬・馬車の分離を図り、車道を軍隊が歩行者に煩わされることなく高速で移動できるようにした。これは一種の自動車（馬車？）専用道路であり、現代の高速道路に匹敵する設計思想である。またローマの道では 1 ローマ・マイル（約 1.5km）ごとにマイル塚を立て、道路の管理に役立てるとともに道路利用者の便を図った。湿地には木材を組んで道路を敷設する軟弱地盤対策まで行っていた。こ



うなると現代の道路の基礎はすべてローマの道にあるといっても過言でない。

このようにローマの道は 2000 年以上前の道路としては驚くべき先進的な設計思想が貫かれていたが、防災に関しても同様に先進的であった。まず全天候型の道路であったことである。当時の人が踏み固めてできた原始的な道では雨が降れば道路の表面は水で覆われ、地盤の支持力が小さくなって人や馬の通行ができなくなる。従って少しの降雨でも災害であった。だがローマの道では石材や砂利を用いた立派な舗装がされていた。表面のみを石等で覆ったのではなく、路床、路盤まで整備された耐久性のある優れた舗装であった。石畳の場合舗装は不定形の石を隙間なく組み合わせて平坦な路面を作っていた。アッピア街道建設で有名なケンソル（戸口調査官）アッピア＝クラウドゥス＝カエクスは自らサンダルを脱いで足の裏で平坦性を確かめたという<sup>3)</sup>。

当時は既にセメントがあったが、石と石の間はセメントで埋めることはせず石をジグソーパズルのように組み合わせて作られていた。このような道は耐久性が高く、アッピア街道など 2000 年以上を経た現在でも一部道路として使用されていることからそのパフォーマンスの高さが感じられる。さらに注目すべきは全天候型道路とするために排水施設を設けたことである。道路の中央を高くして（キャンバー）両脇に排水溝を設置し、路面の排水処理を行っていた。イタリアでは日本と比べ降雨量が少なく（現在の年間平均降水量：イタリア 1,000mm、日本 1,718mm<sup>4)</sup>）、台風もないので舗装と排水処理は本格的な防災設計といっていられる。

もう一つの防災対策は道路網の形成である。ローマ人は道路の建設技術はエリトリア人から学んだといい、それ以前のエジプトにも舗装道路はあった。しかし道路のネットワーク化はローマ人の考案であるといわれている。ローマの道は見事なネットワークを形成しリダンダンシーに優れていた。目的地まで一つのルートではなく、複数のルートでたどり着けるような道路網が敷かれていた。古代ローマの著作で有名な塩野七生氏は「ローマ街道は、街道網として考えないかぎり、その真の偉大さは理解できない」<sup>3)</sup>と述べている。一つのルートが敵の侵入や災害で遮断されても、もう片

方のルートで目的地まで行くことができる。ローマ帝国がこのような道路網を形成した理由はおそらく軍事的なものであったと考えられるが、防災的にも役立ったものと考えられる。このようにローマ帝国が 1 千年の長きにわたり繁栄した理由の一つはローマの道であったことは間違いない。

ローマ人はまた長い年月をかけてローマの道を建設してきた。これだけのネットワークを完成させるには数百年の歳月が必要であった。先述のアッピア街道はローマから布林デシまで約 540km の道のりであるが、紀元前 312 年に着工されて完成したのは 70 年後であったという。

翻って現代の日本の道路を考えてみる。他の先進国と比較すると日本の高速道路網の貧弱さにはあきれてしまう。日本の高速道路は網になっておらず「枝」である。軍事上はさておき防災上脆弱なのはあきらかである。日本の高速道路建設の歴史は旧日本道路公団設立以来 50 年が過ぎたが、ローマの道作りに比べてまだまだ時間は短い。3 年前の道路公団民営化議論の際、高速道路は無駄だからもう要らないとの意見を述べた識者もいた。財政状況から 14,000km の高規格幹線道路網計画は必要ないという人も少なくない。だが、日本の道路の現状は古代ローマ人にも笑われるだろう。

国家の財政状況が悪化したのはたかだかここ数十年で、歴史的に見ればきわめて短い期間である。高速道路は国の根幹をなす社会資本であり、時間をかけても計画通り完成させるべきである。春のアッピア街道の風に吹かれながらそう思った。

#### 参考文献

- 1) 弓削達：ローマはなぜ滅んだか、講談社現代新書、講談社、1989 年 10 月
- 2) 藤原武：ローマの道 遍歴と散策、筑摩書房、1988 年 10 月
- 3) 塩野七生：すべての道はローマに通ず ローマ人の物語 X、新潮社、2001 年 12 月
- 4) 国土交通省ホームページより
- 5) 平凡社大百科事典、平凡社、1985 年 6 月
- 6) 第一学習社編集部：最新世界史図表、第一学習社、1999 年 1 月
- 7) 藤原武：ローマの道の物語、原書房、1985 年 11 月

\*\*\*\*\*  
※本文は(社)交通工学研究会の機関誌「交通工学 2006 年 7 月号(vol. 41, No. 4)」に掲載されたものを同研究会の御了解を  
いただいて転載しています。



# 都市計画道路盛岡駅本宮線／杜の大橋／開通

11月17日



平成 18 年 11 月



事業着手前（破線は、橋の位置）



## ● 盛岡の将来都市構造と「杜の大橋」



## ● 県都盛岡における杜の大橋が担う機能

- 盛岡の将来都市構造を支える道路網計画は、都心環状と市街地環状からなる2ルートの環状道路と6本の放射道路（以下「2環状6放射道路網」という。）で構成されています。
- その中で、現都心、新都心形成を目指す盛岡駅西口及び盛岡南両地区を結ぶ道路は、「都市軸」の骨格道路であるとともに、バス等公共交通機関の交通軸として位置付けられており、杜の大橋は雫石川の兩岸を結び、この都市軸の「核」としての役割を担う重要な役割を担うこととなっています。
- 以上のように、杜の大橋は県都盛岡の街づくりを支えるとともに、円滑な都市交通の確保、市街地の開発や誘導等による都市軸の形成を図ることから、その早期整備が地域から強く要望されていたものであり、これらの実現を図るため、整備を行って参りました。
- 現在、路線沿線には盛岡駅西口に盛岡地域交流センター（マリオス）、いわて県民情報交流センター（アイーナ）、岩手朝日テレビ社屋、集合住宅等が立地するなど、都市軸の形成とともに、盛岡の21世紀の街づくりが具現化しつつあるものと期待しています。
- なお、架橋地点は白鳥の飛来地や野鳥の生息地として貴重な地域であるとともに、都市の中にある河川として、また四方の山々の眺望等を確保できる視点場として景観上も重要なポイントとなっています。このため、専門家等の提言を踏まえ、環境に配慮するとともに景観との調和を図った橋とするよう配慮がなされています。

### 1 事業概要

- |                           |                       |
|---------------------------|-----------------------|
| ○ 都市計画道路名 : 盛岡駅本宮線        | ○ 事業箇所 : 盛岡市中川町～盛岡市本宮 |
| ○ 事業延長 : 918m             | ○ 道路規格 : 4種1級         |
| ○ 道路幅員 : 23.0m～29.0m      | ○ 設計速度 : 60Km/hr      |
| ○ 杜の大橋 : 494m（7径間連続PC箱桁橋） | ○ 高架橋 : 160m          |
| ○ 7-カバート : 80m            | ○ 事業期間 : 平成8年度～平成18年度 |
| ○ 事業費 : 約60億円             |                       |

### 2 事業経過 ○ 都市計画決定：平成5年

○ 事業着手：平成8年

事業アセスメントや毎年、橋周辺のモニタリングを行うなど、環境調査を重ねながら工事を進めるとともに、橋の設計にあたっては、景観検討委員会を設置し、自然と景観との調和を図りました。





本宮側から盛岡駅西口方面



親柱



バルコニーから岩手山を望む



デザイン高欄



景観検討委員会



杜の大橋名称選考表彰式



本宮小学校見学会

- 杜の大橋関係スナップ写真
- 橋梁デザイン、高欄、親柱、照明灯などすべて景観検討委員会の提言を踏まえて、計画を作成しました。

問い合わせ先 盛岡地方振興局土木部

**都市整備グループ**

TEL 019-629-6642



# 岩手県総合計画

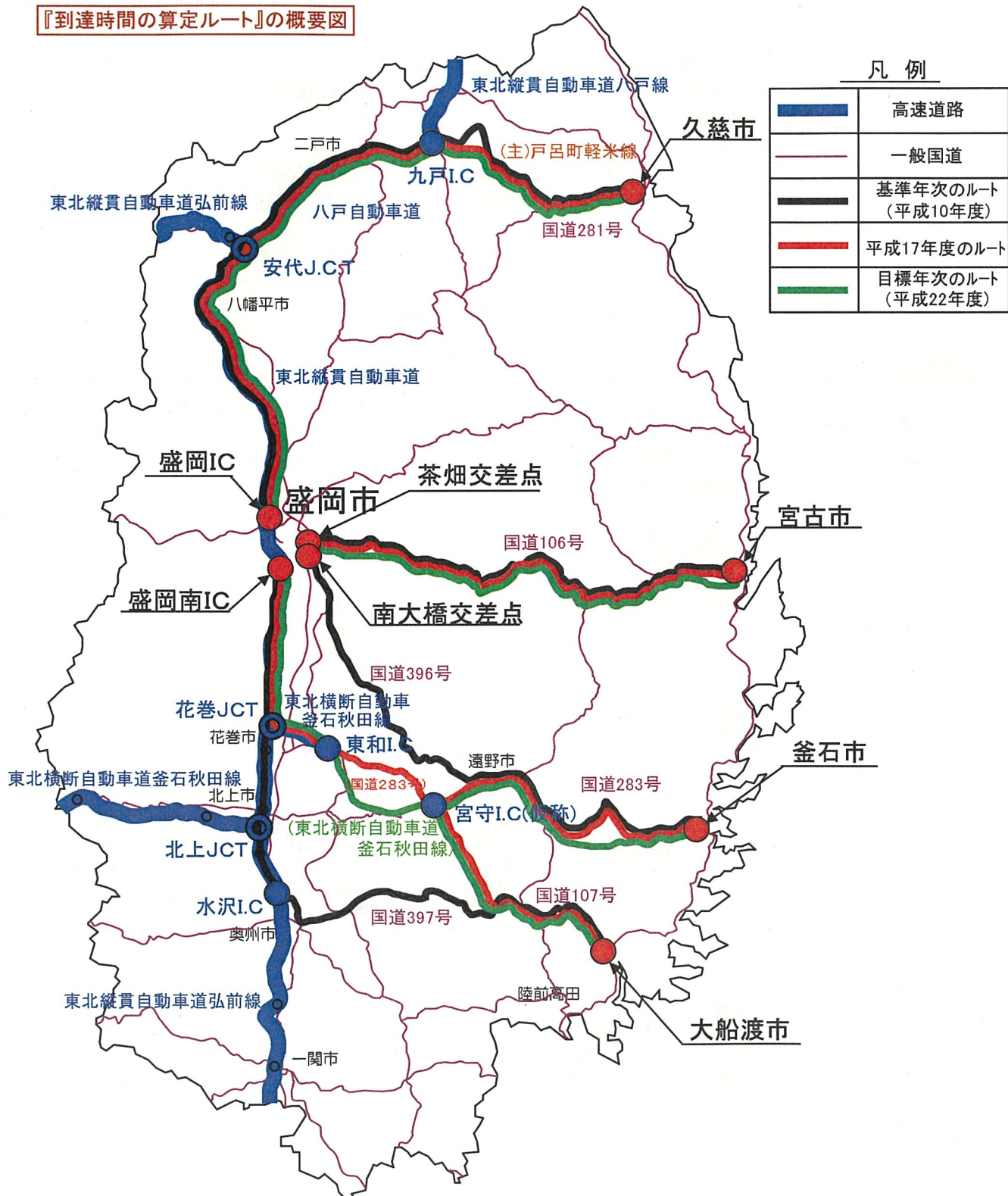
## 「県内90分交通ネットワーク整備プログラム」の達成状況

### 「県内の主な都市から盛岡市への到達時間」

県では道路整備の効果と整備目標を明らかにするため、岩手県総合計画の県内90分交通ネットワーク整備プログラムにおいて、『主要な広域生活圏中心都市から盛岡市への到達時間』を指標として設定しています。

到達時間の算定にあたっては、高速道路を含むルートの中から到達時間が最短となるルートを選定しています。

『到達時間の算定ルート』の概要図





岩手県総合計画の主要な指標:「主要な広域生活圏中心都市から盛岡市への到達時間」

| 区 間      | 基準年次<br>(基準値)<br>平成10年度 | 平成17年度<br>(現在値) | 目標年次<br>(目標値)<br>平成22年度 |
|----------|-------------------------|-----------------|-------------------------|
| 久慈市～盛岡市  | 104分                    | 99分※1           | 99分                     |
| 宮古市～盛岡市  | 105分                    | 104分※2          | 99分                     |
| 釜石市～盛岡市  | 150分                    | 127分※3          | 95分                     |
| 大船渡市～盛岡市 | 130分                    | 108分※3          | 96分                     |

(注1) 起点・終点は次のとおりです。

- ・久慈市～盛岡市の場合: 久慈地区県合庁～盛岡I.C
- ・宮古市～盛岡市の場合: 宮古市役所～国道4号茶畑交差点
- ・釜石市～盛岡市の場合: 釜石市役所～国道4号南大橋交差点、盛岡南I.C
- ・大船渡市～盛岡市の場合: 大船渡地区県合庁～盛岡南I.C

(注2) 到達時間の計算方法

- ・平成9年度道路交通センサスの旅行速度により、各区間の基準となる到達時間を算出し、この到達時間から主要な事業完成箇所の短縮時間を差し引いて、実績値としています。

(注3) 時間短縮理由

- ※1: H13 (主)戸呂町軽米線 大宮沢トンネル完成
- ※2: H11 国道106号 達曽部道路完成
- ※3: H14 東北横断自動車道釜石秋田線 東和I.C～花巻JCT完成

各区間のルート

| 区 間      | 基準年次のルート<br>(平成10年度)                                                      | 平成17年度のルート                                                                 | 目標年次のルート<br>(平成22年度)                                                       |
|----------|---------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 久慈市～盛岡市  | 久慈地区県合庁→国道281号→(主)戸呂町軽米線→(主)軽米九戸線→九戸IC→東北縦貫自動車道八戸線→安代JCT→東北縦貫自動車道弘前線→盛岡IC | 同 左                                                                        | 同 左                                                                        |
| 宮古市～盛岡市  | 宮古市役所→国道45号→国道106号→国道4号茶畑交差点                                              | 同 左                                                                        | 同 左                                                                        |
| 釜石市～盛岡市  | 釜石市役所→(主)釜石港線→国道283号→国道396号→国道4号南大橋交差点                                    | 釜石市役所→(主)釜石港線→国道283号→(主)北上東和線→東和IC→東北横断自動車道釜石秋田線→花巻JCT→東北縦貫自動車道弘前線→盛岡南IC   | 釜石市役所→(主)釜石港線→国道283号→国道107号→宮守IC(仮称)→東北横断自動車道釜石秋田線→花巻JCT→東北縦貫自動車道弘前線→盛岡南IC |
| 大船渡市～盛岡市 | 大船渡地区県合庁→国道107号→国道397号→国道4号→水沢IC→東北縦貫自動車道弘前線→盛岡南IC                        | 大船渡地区県合庁→国道107号→国道283号→(主)北上東和線→東和IC→東北横断自動車道釜石秋田線→花巻JCT→東北縦貫自動車道弘前線→盛岡南IC | 大船渡地区県合庁→国道107号→宮守IC(仮称)→東北横断自動車道釜石秋田線→花巻JCT→東北縦貫自動車道弘前線→盛岡南IC             |





# いわて建設業経営革新特別資金の取扱いを 11月1日から開始しています！

11月1日から、建設企業が新分野進出や新技術・新工法の開発などに取り組む場合に、いわて建設業経営革新特別資金がご利用いただけるようになりました。この資金は、新分野進出等の経営革新に取り組む建設企業に対し、所要資金の円滑な供給を行うことにより、公共事業に過度に依存しない経営体への転換を支援するとともに、県内地域経済の振興と雇用の安定に資するものです。

この制度の検討の過程では、岩手県信用保証協会や岩手銀行をはじめとする地元金融機関との間で、保証料率やリスク負担等について協議を行いながら、県と地元金融機関、岩手県信用保証協会の三者が連携する枠組みといたしました。具体には、県が貸付金の原資を一部預託し、金融機関が協調して低利融資を行うもので、県と信用保証協会の負担により保証料を軽減するほか、貸付事故の際は、信用保証協会と金融機関が共有して責任を負うこととしています。

現在、各振興局に設置した総合相談センターにおいて、建設業者からの個別相談に応じているほか、岩手県建設業協会の経営支援センターと緊密に連携を図りながら、新分野進出に係る意向調査や地域の実情に応じた調査研究の取組み支援、製品開発や販路開拓等に要する経費の支援等に取り組んでいますが、このたびの新たな融資制度を活用し、事業化につながるように、より多角的で実効ある対策に努めて参ります。

## 1 融資の対象者

直前3年のいずれかの営業年度において、完成工事高に占める公共工事（1次下請及び2次下請を含む）の割合が概ね50%以上の建設業者で、新分野進出又は新技術・新工法の開発等、経営革新の取り組みをしている者

また、農業分野に進出する場合は、初期投資に必要な資金の利用が可能となるように、平成18年10月10日から農業近代化資金の貸付対象を拡充しています。詳しくは、裏面又は農林水産部団体指導課のホームページを参照してください。

## 2 貸付の条件

| 項 目        | 内 容                                                                                                                                               |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 資金の使途  | 新分野進出や新技術・新工法の開発等に必要な設備資金と運転資金です                                                                                                                  |
| (2) 貸付の限度額 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 設備資金 1企業につき5,000万円以内</li> <li>● 運転資金 1企業につき3,000万円以内</li> </ul> ※ ただし、設備資金、運転資金併用の場合は、1企業につき5,000万円以内    |
| (3) 貸付の期間  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 設備資金 15年以内（うち3年以内の据置が可能）</li> <li>● 運転資金 10年以内（うち2年以内の据置が可能）</li> </ul>                                  |
| (4) 貸付の利率  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 貸付期間が3年以内の場合 年2.1%以内</li> <li>● 貸付期間が3年超10年以内の場合 年2.3%以内</li> <li>● 貸付期間が10年超15年以内の場合 年2.5%以内</li> </ul> |
| (5) 担保・保証人 | 原則として、担保は不要です。また、保証人は取扱金融機関の所定の条件によりますが、第三者保証人は不要です。                                                                                              |
| (6) 保証料率   | 年0.40%～年1.50%（割引有）<br>※原則として、岩手県信用保証協会の信用保証が必要となります。                                                                                              |



### 3 取扱金融機関

岩手銀行、北日本銀行、東北銀行、盛岡信用金庫、花巻信用金庫、北上信用金庫、水沢信用金庫、一関信用金庫、宮古信用金庫、二戸信用金庫ほか岩手県信用保証協会と覚書を締結した普通銀行等

#### 4 信用保証

原則として、岩手県信用保証協会の信用保証をつけます。この場合の保証料率は次のとおりです。

| 区 分       |    | ①       | ②       | ③       | ④       | ⑤       | ⑥       | ⑦       | ⑧       | ⑨       |
|-----------|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| CRD<br>評点 | 法人 | 0～20    | 21～30   | 31～36   | 37～45   | 46～55   | 56～60   | 61～66   | 67～72   | 73～100  |
|           | 個人 | 0～32    | 33～42   | 43～51   | 52～63   | 64～74   | 75～76   | 77～83   | 84～94   | 95～100  |
| 保証料率      |    | 年 1.50% | 年 1.40% | 年 1.25% | 年 1.15% | 年 1.00% | 年 0.85% | 年 0.85% | 年 0.60% | 年 0.40% |

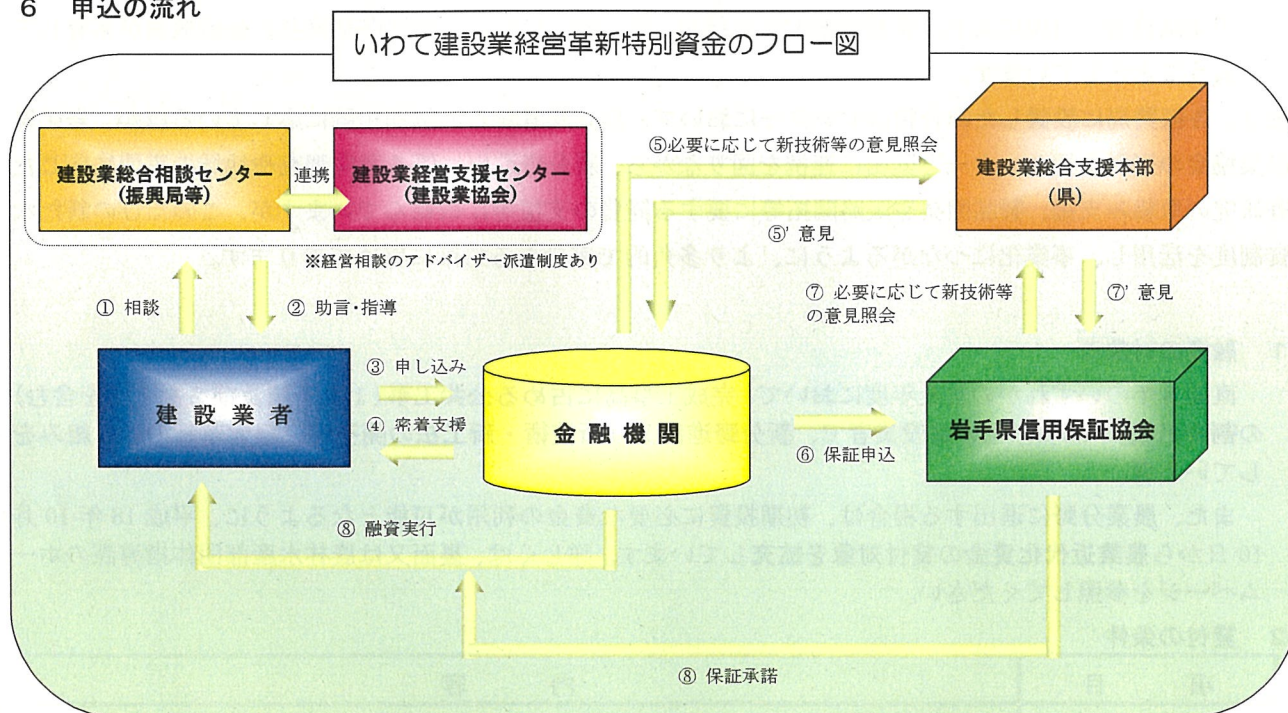
(注)CRD 評点：有限責任中間法人 CRD 協会の信用リスク評価モデルによる評点をいいます。

(注)有担保の場合や直近決算における貸借対照表を作成していない場合などで異なることがあります。

## 5 償還方法等

償還方法並びにその他の貸付条件については、取扱金融機関の所定の条件によります。

## 6 申込の流れ



## 7 相談窓口

- |                         |                 |                    |
|-------------------------|-----------------|--------------------|
| ●岩手県建設業総合対策本部           | (県土整備部建設技術振興課内) | 019-629-5954       |
| ●建設業総合相談センター(広域振興局等土木部) |                 |                    |
| 県南広域(奥州地域)              | 0197-22-2881    | 盛岡地域 019-629-6636  |
| 花巻・遠野地域                 | 0198-22-4971    | 釜石地域 0193-25-2708  |
| 北上地域                    | 0197-65-2738    | 大船渡地域 0192-27-9919 |
| 一関・千厩地域                 | 0191-26-1418    | 宮古地域 0193-64-2221  |
|                         |                 | 久慈地域 0194-53-4990  |
|                         |                 | 二戸地域 0195-23-9209  |
| ●建設業協会経営支援センター          | 019-653-6114    |                    |
| ●岩手県信用保証協会              | 019-654-1500    | ●各金融機関             |

【問い合わせ先】 岩手県建設業総合対策本部(県土整備部建設技術振興課内)

担当：臼澤（うすざわ） TEL：019-629-5954





## 除 雪

道路環境課 Tel.019-629-5878

昨年(2017)の冬は、記録的な大雪に見舞われ、除雪について、県民の皆様から様々なご要望が寄せられました。これから雪の季節を迎えるのを前に、除雪事業についてのお知らせとお願いです。

県管理道路 263 路線、延長 4213.8km のうち、積雪が多く雪崩のおそれや幅員が狭く、周囲に人家が無い(または冬期閉鎖)する区間を除いた 3,833.6km(全体延長 91%)を除雪しています。

### 【除雪出動基準】

#### ○ 車道除雪

高速道路IC、空港、医療施設その他の重要公共施設等への連絡道路を優先して除雪を実施します。初期除雪の場合は、降雪量5cmで引き続き降雪が予想される場合、あるいは降雪量10cm以上、または吹きだまりの生ずる恐れのある場合。

#### ○ 融雪剤散布

橋、交差点、急カーブ区間、トンネルの出入口等を中心に道路へ融雪剤を散布します。

#### ○ 歩道除雪

通勤、通学路を優先して除雪を実施します。確保すべき路面状態は、防寒靴等で歩行可能とし、除雪幅は1m以上を標準とします。



### 【除雪の工夫】

#### ○ 市町村との連携除雪

県と市町村といった従来の縦割りの行政サービスを改善する第一歩として、除雪作業の連携を進めていきます。主な連携方法としては、

##### 1. 路線の相互交換

県が除雪したほうが効率的な市町村道、市町村が除雪したほうが効率的な県道を相互に交換します。

##### 2. 委託先の同一化

隣接する県道と市町村道を同じ委託業者をお願いします。

##### 3. 市町村へ除雪機械の貸出

県の除雪に支障のない範囲で、所有する除雪機械を市町村へ貸し出します。

##### メリット

限られた除雪機械を効率的に稼働させることができるので除雪の作業効率上がり、効率的効果的な除雪が期待されます。

#### ○ 住民協働による歩道除雪

H17から実施している住民協働による歩道除雪(みんなの安心ゆきみちモデル事業)を引き続き試行的に実施します。H18は、6市町村へ8台の小型除雪機を貸し出し、歩道除雪への協力をお願いしています。



### 【県からのお願い】

#### 1. 路上駐車禁止

除雪作業の支障となります。

#### 2. 自宅前の歩道除雪

車道除雪により雪が家の出入口に溜まる場合があります。その際には雪かき作業のご協力をお願いいたします。

#### 3. 地域ぐるみでの除排雪活動

地域で協力して除雪作業を行い、雪の季節を乗り越えましょう！



できるだけ早く除雪をするために

## 盛岡南部地区の除雪ステーションを新築中

盛岡地方振興局土木部

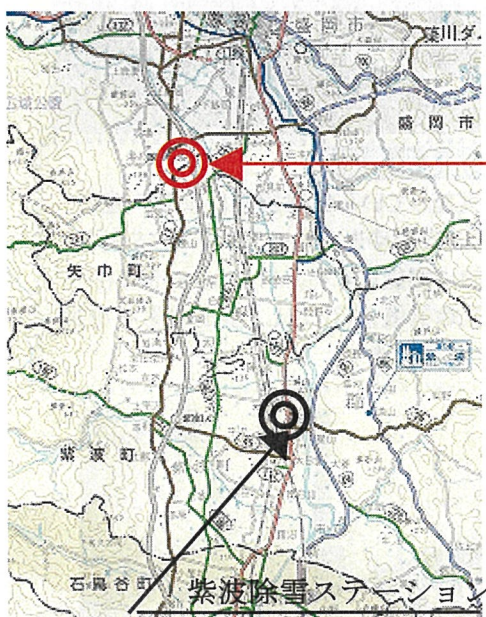
現在、盛岡地方振興局管内南部エリア、盛岡南部地区（旧都南村）、矢巾町、紫波町の県が管理する国道や県道の除雪作業は、「紫波除雪ステーション」（紫波町日詰）で行っています。

しかし、盛岡南部地域への早期除雪対応の遅れが課題となっていること、施設の老朽化が進んでいること、そして借用している町施設の早期返却を求められていることから、新たな除雪ステーションの整備について検討を進めてきました。

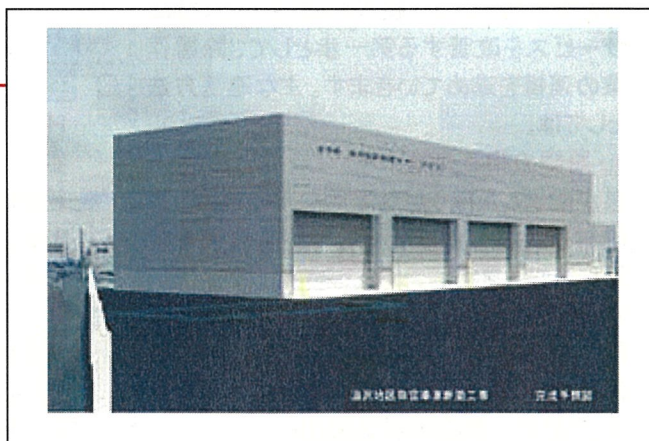
そこで、新たな除雪ステーション「湯沢除雪ステーション」を、主要地方道上米内湯沢線と主要地方道盛岡和賀線の交差点部に建設中です。ステーションは、平成 19 年の冬から稼働する予定。敷地面積 2,620㎡、建物面積 686㎡（格納庫 602㎡、事務室 84㎡）のステーションは、除雪グレーダー 6 台、凍結防止材散布車 2 台が格納できる規模です。

その立地条件の良さから、盛岡南インターチェンジへのアクセス道路や流通センターと北上市の工業団地を結ぶ重要な物流道路の早期除雪体制の大幅な強化が図られることとなり、救急医療患者や物流輸送等への支援、通勤・通学路等の確保が期待できます。

また、工事にあたっては、交差点改良事業により発生した旧道の敷地を有効活用しましたので、用地費及び用地造成費も不要となり大幅なコスト縮減にも努めています。



湯沢除雪ステーション完成予想図



問い合わせ先  
盛岡地方振興局土木部  
道路環境課  
TEL 019-629-6647





## 都市計画法の改正

### 『都市の秩序ある整備を図るための都市計画法等の一部を改正する法律』 (平成18年5月31日法律第46号)

都市計画法の改正については、県土づくりニュース7月号で一度お知らせしました。その際は、法の施行日は、別途政令で定めることとなっておりましたが、内容ごとに、平成18年8月30日、平成18年11月30日、平成19年11月30日と段階的に施行されることとなりましたので、再度お知らせします。

今回の法改正に伴い、**大規模集客施設等※1**の立地規制の強化をはじめ、都市計画提案制度の充実や、開発許可制度の内容の見直しが行われることとなります。

これにより、大規模集客施設の立地可能な用途地域が制限されるほか、従来立地が可能であった用途地域の指定の無い地域（白地地域）においても、原則として立地が規制されることとなります。

また、都市計画提案制度については、提案できる者の範囲が、一定の開発事業者等にまで拡大されることとなります。なお、制度の変更にあたり、県では「**県が定める都市計画の決定等の提案に関する事務処理要領**」※2を制定しております。

開発許可制度に関しては、市街化調整区域内での大規模開発に対する許可基準が廃止されるとともに、従来開発許可の対象外であった病院、学校等の公共公益施設も開発許可の対象となるよう見直しが行われております。

なお、大規模集客施設の立地規制の強化と開発許可制度の内容の見直しは平成19年11月30日、都市計画提案制度の充実については平成18年11月30日と施行日が異なりますので、御注意願います。

**※1 大規模集客施設**：改正法では、床面積1万㎡超の店舗、映画館、アミューズメント施設、展示場等と規定しています。

**※2 県が定める都市計画の決定等の提案に関する事務処理要領**：次ページ「都市計画提案制度」を参照願います。

☆法改正に係る変更点については、都市計画課のホームページでもその概要をお知らせしておりますので、御参照願います。

⇒ <http://www.pref.iwate.jp/~hp0604/>

（「岩手県都市計画課」で検索すると便利です。）



## 都市計画提案制度

都市計画提案制度とは、土地所有者、まちづくりNPO又は一定の開発事業者等が、都道府県又は市町村に対し、都市計画区域内の一定面積以上の一体的な区域について、土地所有者等の2/3以上の同意を得て、都市計画を提案することができる制度です。

提案を受けた都道府県又は市町村は、提案を基に都市計画を決定すべきかどうかを判断し、必要と認める場合は、都市計画の決定等の手続を行います。

県では、この都市計画提案制度を円滑に運用するため、「県が定める都市計画の決定等の提案に関する事務処理要領」を制定しました。

県が定める都市計画の提案については、県庁都市計画課計画整備担当までお気軽に御相談ください。お待たせさせないために、事前に連絡をくださるようお願いします。

「県が定める都市計画の決定等の提案に関する事務処理要領」（岩手県都市計画課ホームページ内）

<http://www.pref.iwate.jp/~hp0604/03toshi/0308teian/teian.htm>

県が定める都市計画の一例は、次のとおりです。

| 都市計画の種類 | 左の内容等                                  |                                 |
|---------|----------------------------------------|---------------------------------|
| 区域区分    | 市街化区域と市街化調整区域との区分                      |                                 |
| 地域地区    | 重要港湾に係る臨港地区、流通業務地区、面積が10ha以上の風致地区      |                                 |
| 都市施設    | 道路                                     | 一般国道、都道府県道、4車線以上のその他の道路、自動車専用道路 |
|         | 公園、緑地等                                 | 面積10ha以上                        |
|         | 下水道                                    | 流域下水道                           |
|         | 産業廃棄物処理施設                              |                                 |
|         | 河川                                     | 一級河川、二級河川                       |
|         | 一団地の官公庁施設                              |                                 |
|         | 流通業務団地                                 |                                 |
| 市街地開発事業 | 面積が50haを超える土地区画整理事業、面積が3haを超える市街地再開発事業 |                                 |

問い合わせ先

都市計画課

TEL 019-629-5889



# 汚水処理の普及を進めるために

## 汚水処理連携セミナーを開催

下水環境課

TEL019-629-5896

○日時：平成 18 年 11 月 1 日（水）13：00～17：00

○会場：エスポワールいわて（盛岡市）

下水道、集落排水施設、浄化槽など、汚水処理の方法には様々あり、地域の実情に合わせて普及を進めています。平成 17 年度のデータによると、本県汚水処理人口の割合（汚水処理人口普及率）は、64.8%となっており、全国で 36 位、東北では 5 位と依然として立ち遅れている状況です。県では、平成 22 年度の汚水処理人口普及率 80%を目標に掲げ、快適な生活環境の整備に努めています。

整備を進めるには、行政、関係機関相互の連携が不可欠。そこで、より経済的・効率的な整備促進と維持管理に関する情報を共有する目的で、標記セミナーを開催しました。

開催にあたっては、各種汚水処理施策の連携を強化するため、（財）岩手県下水道公社、岩手県土地改良事業団体連合会、（社）岩手県浄化槽協会の協賛をいただきました。

当日は、県内市町村の汚水処理行政担当者や振興局の汚水処理担当者等約 90 人が参集し、熱心に講演を聴講するとともに、活発な意見交換等が行われました。

### ◆ 講演 1 「下水道事業における経営健全化に向けて」公認会計士 <sup>みやた</sup> 宮田 <sup>かなめ</sup> 要 氏



大阪市で公営企業（水道）に携わった経験等を踏まえ、下水道事業における経営健全化に向けて、中期経営計画を策定した上で、適正な料金設定や企業会計方式の導入、包括的民間委託の実施等コスト削減の取組みが必要であること等が紹介されました。

### ◆ 講演 2 「新潟県中越大震災からの下水道復旧」新潟県土木部都市局下水道課主任 <sup>まえだ</sup> 前田 <sup>のぶゆき</sup> 信之 氏

2 年前の新潟県中越大震災において、下水道処理施設に大規模な被害が生じ、その復旧に携わった経験を踏まえ、身近なライフラインである下水道が被災した際の対応のポイントや日頃の危機管理のあり方などについて、現場写真や実際の体験談等を交え、貴重な話題が紹介されました。



#### 【講演 2 で紹介された大震災の教訓】

○

- ① 迅速な初動体制の立上げ
- ② 被害情報は、取りに行け！
- ③ 水道復旧の前に、下水道を回復せよ！
- ④ 生汚水は、絶対に出さない！
- ⑤ 災害支援のルール化
- ⑥ 下水道台帳は必需品

○

#### ◆ 意見交換会

【テーマ 1】下水道事業における経営健全化に向けて（アドバイザー：宮田 要 氏）

水洗化の向上策や適正な料金設定とはどうあるべきかなどについて活発な議論が交わされました。

【テーマ 2】下水道施設の地震災害対応について（アドバイザー：前田 信之 氏）

災害査定に向けた迅速な被災規模の把握などについて意見交換され、今後の取組みの参考となる貴重な意見が数多く出されました。



# TOPICS

## 土砂災害特別警戒区域からの住宅移転に釜石市の 6世帯が合意

### 砂防災害課

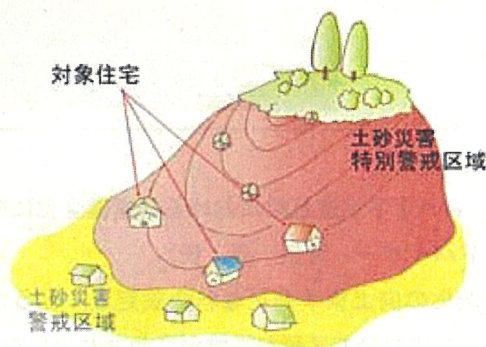
県内には、土砂災害の危険箇所が、14,348箇所あります。県では、土砂災害対策として、これまで砂防施設の整備などハード対策中心に進めてきましたが、これら全ての危険箇所を整備し克服するには、多大な費用と時間を要するのが現状です。

このような中で、従来のハード対策だけではなく、まず危険箇所を土砂災害警戒区域に指定することで、住民への危険箇所の周知の徹底を図り、警戒避難体制を整備するなどのソフト対策を併せて進めています。（現在県内で515箇所を指定）

さらに平成18年4月から、新たなソフト対策として、地域の合意のもとに急傾斜地の土砂災害特別警戒区域から住宅移転をしようとする方々を支援する「がけ崩れ危険住宅移転促進事業」を実施しています。事業内容は①危険住宅除却費等、②建物助成費、③住宅の建設・購入費、④移転経費の一部補助です。

今年度、テレビ、ラジオ、新聞等による広報やパンフレット配布を行い、県民の皆さんに事業周知を図ってきた結果、10月に釜石市内で初めて移転に合意した地域があり、現在、事務手続きを進めているところです。

県では、これからもハード・ソフト対策両面から土砂災害対策を進めていきます。



がけ崩れ危険住宅移転促進事業対象住宅

<http://www.pref.iwate.jp/~hp0607/>

■ 問い合わせ先

岩手県土整備部砂防災害課

Tel : 019-629-5922

E-mail: AG0006@pref.iwate.jp

## 「花巻空港緩衝緑地をつくる会」主催の植樹会

11月11日

花巻空港事務所

「花巻空港緩衝緑地をつくる会」主催の植樹会が、地元の小中高生を加えた地域住民の参加で行われました。

当日は、あいにくの雨模様となりましたが、総勢約110名もの参加者がありました。

「つくる会」では、空港周辺に設けられる緑地を地域と行政が一体となって整備しようと取組んでいます。

今回は「空と花の巾下公園」と名づけた約8千m<sup>2</sup>の公園敷地内に、宝くじ協会の助成を受けてオオヤマザクラ25本、シダレザクラ2本、ドウダンツツジ920本を植え込みました。

雨の降る肌寒い中での作業となりましたが、参加者は丹念に苗木を植え込んでいました。



皆さんカッパ姿での作業です

■ 問い合わせ先

花巻空港事務所

Tel : 0198-26-2016

## 飛行機のカラーリング

花巻空港事務所

現在いわて花巻空港に乗り入れているのは日本航空(JAL)ですが、以前は日本エアシステム(JAS)だったことをご存じの方も多いと思います。JALとの合併後もしばらくJASカラーで飛んでおり、黒沢デザインと呼ばれるレインボーカラーの機体も昨年夏までは見ることができました。同じ形式とはいえ塗装が違っていると新鮮で楽しさがありましたが、現在はすべて白を基



調に尾翼に赤をあしらった JAL カラーに更新されたようです。

さて、海外からのチャーター便を見ると今年は中華航空が主力です。尾翼に花を描いた機体は、まさに暖かい地域からの使者という感じです。最近では特別塗装の機体も飛来することがあり、写真の B737-800 にはラベンダーが機体一面に描かれています。こんなカラフルな機体をみていると楽しくなりますね。



色鮮やかな B737-800 型機

■ 問い合わせ先

花巻空港事務所

Tel : 0198-26-2016

（仮称）北山トンネル上り線貫通

11 月 22 日 盛岡地方振興局

11 月 22 日（水）9 時 45 分頃、一般国道 455 号（仮称）北山トンネルの上り線が貫通しました。

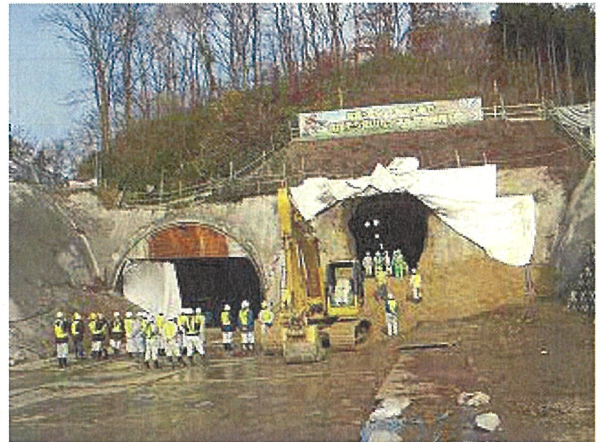
7 月下旬に下り線が貫通し、上り線も順調に掘削を進めていましたが、残り 70m 地点から貫通部分は、下り線トンネルとの間が最も狭く、1m もない超近接地点であり、下り線に悪影響を与えないよう一旦掘削を休止しました。

10 月中旬、工事を進めるための安全を確認して工事を再開、慎重に掘削作業を進め、約 1 ヶ月半でようやく貫通しました。

トンネル掘削に続き、来年 7 月頃まで、トンネル内部のコンクリートの巻き立て、入り口部の壁面築造等を行います。

その後、舗装工事や照明、安全設備等の設備工事、トンネル前後の道路工事を行い、平成 22 年度頃の開通をめざしています。

交通量の多い路線であり、1 日でも早く開通できるよう努力していきます。



右が上り線、左が下り線。

上り線トンネルは、下り線より大きいアーチです。

■ 問い合わせ先

盛岡地方振興局土木部

道路整備グループ

Tel : 019-629-6636



## みんなの声

平成 18 年 9 月に、県土整備部に寄せられた県政提言への取り組み状況について掲載しました。

ご提言いただきありがとうございます。

### みんなで創る” みんなの県土

これからも皆様の声を大切に、県土づくりを進めてまいります。

opinion/idea/proposal/recommendation

奥地産業道路が御神坂の土石流で寸断された。そこを通らずとも良い道路はいっぱいある。砂防ダムを上部に造るとダムとダムの間がマトリクス化して表面流が流れやすくなるかもしれない。そのような危険な道路は早急に開通せず、時間をかけて開通するべきではないか。

2006/9/11/ホームページ

網張温泉には、県内外から年間約 30 万人の観光客が訪れており、秋の紅葉シーズン等を控え、さらに観光客の増加が予想されています。

網張温泉に通じる当県道は、盛岡方面や滝沢方面から最短ルートとして利用されていると共に、定期バス路線であり、地域の観光を支える道路として重要な役割を果たしており、早期の全面開通を目指しています。

御神坂沢には不安定土砂が多量に堆積していますが、県道網張温泉線上の土砂撤去については終了し、平成 18 年 10 月 2 日午前 10 時から昼間の通行を再開しました。安全な通行を確保するため、当分の間午後 6 時から翌朝 8 時までの夜間を通行止とするとともに、沢の上流付近に雨量計を設置し、通行止基準値を越えた場合及び大雨洪水警報が発令された場合は昼間でも通行止とします。

なお、御神坂沢の土石流対策については盛岡森林管理署が行なうことになっています。盛岡森林管理署によれば、溪床の不安定土砂の固定、溪岸崩壊防止のた

めの山脚の固定、土石流発生時の流下エネルギーの減衰効果を見込んだ治山ダム群の整備を計画しているとのことです。

今後の復旧にあたっては、盛岡森林管理署と連絡調整を図りながら進めていきます。

opinion/idea/proposal/recommendation

除雪の予算について、岩手県の冬は厳しく除雪をきちんとする事も自殺の予防につながるのではないか。

2006/9/12/フリーダイヤル

除雪事業の予算確保については、県民の日常生活の安定や産業、医療及び消防等の活動を支えるため極めて重要と考えています。

県では、的確な降雪予測や情報に基づいて初期除雪の推進を図ると共に、市町村を始め地域住民等と連携し効率的な除雪を進めコスト縮減に努めています。

opinion/idea/proposal/recommendation

大船渡港に県内初の外貿コンテナ定期航路が開設されようとしている。

県の港湾ビジョンでは宮古、釜石両港に外貿コンテナ機能を配置する計画だが、県内に 2 つ以上の外貿コンテナ定期航路を開設することは、貨物の集荷争いで共倒れを招くことになりかねない。これからの港湾行政は「選択と集中」の視点で県内港湾の機能を特化し、他県港湾との競争力を高めていく必要がある。

従って、外貿コンテナ機能の整備は、今後、民間がクレーン購入を決断するなど地元の意欲が高く、宮古、釜石など他港に先行して航路開設への取り組みが進む大船渡港に集中するべきです。県内港湾をめぐる情勢変化に伴い、当然、港湾ビジョンも見直すべきです。

2006/9/19/電子メール

大船渡港に外貿コンテナ定期航路が開設される予定であることに関しては、民間でのクレーン購入など、これまでの地元の熱意と努力が高く評価されたものと考えており、県としても、可能な支援を行っているところです。



ご提言のあった外貿コンテナ機能の大船渡港への集中及び港湾ビジョンの見直しについては、港湾ビジョンが長い期間をかけて港湾関係者のコンセンサスを得て策定され、現在、大船渡港以外の他の港湾においても港湾ビジョンの実現に向けた取組みが行われており、現時点では、まだその時期には至っていないものと考えています。

opinion/idea/proposal/recommendation

花巻空港について、利用率が低迷しています。対策として県内発の泊りがけ団体客を増やすのはもちろんですが、以下のことを要望します。

- ・大阪線の割引運賃を航空会社に働きかける。
- ・札幌線のダイヤは悪いので、良くするよう働きかける。
- ・大阪線以外を利用する県内の個人旅行客を対象に、県や利用促進協議会が「航空運賃の助成制度」を創設して資金援助をする。

2006/9/19/電子メール

いわて花巻空港発着の路線に事前購入割引等の設定がないことや札幌線にいわて花巻空港午前発便がないことは、県でも利用促進を図る上での課題と認識しており、これまで利便性の高いダイヤへの改善や割引運賃の設定等について航空会社に対し要望を行っているところです。

なお、ご要望のあった航空運賃の助成については、運賃の設定が基本的に航空会社の航空輸送サービス提供の対価として考慮されるべきものであり、また、利用者数が膨大であり県が将来にわたる航空運賃の負担をしていくことは困難であると考えています。

県としては、今後ともいわて花巻空港の利便性の改善について航空会社に対して要請していくとともに、ツアー商品の情報発信等を通じて利用の啓発に努めていきます。

opinion/idea/proposal/recommendation

雫石町に木材加工工場が建設される事について、雫石町の決済を経て県に達達されたことを知りました。

私の家族は化学物質過敏症です。木材加工の際に使用される接着剤の主成分（ホルムアルデ

ヒド・フェノール）は、化学物質過敏症が最も強く反応する化学物質です。下記の理由により開発行為許可申請を不許可にしてほしい。

- ・工場から有害物質が流れてくる。苦痛を伴わず普通に呼吸出来なくなる可能性が高い。
- ・従業員や周辺住民の中に科学物質過敏症患者が増える可能性が高い。
- ・極微量の化学物質で体調を崩すため、農産物は自分の畑で作った有機農産物しか食べられない。化学物質による直接の作物の汚染など、安全な食糧自給が難しくなる可能性が高い。
- ・合板自体がシックハウス症候群の原因として問題になっている。訴訟が起きているケースもあり、雫石で生産された商品が新たな患者を生み出す可能性がある。

2006/9/19/知事ホームページ

都市計画法第33条第1項において、開発行為の許可は、同項各号に掲げる技術的基準に適合し、かつ、申請の手続きが同法又は同法に基づく命令の規定に違反していないときは、許可をしなければならないものと規定されています。

本件についても、同法の規定に基づき、適正に処理すべきものと考えていますのでご理解願います。

opinion/idea/proposal/recommendation

- ・いわて花巻—福岡線の搭乗率はどのくらいか。
- ・いわて花巻—福岡線の搭乗率を上げるために毎日運航とし、代わりに使用機材を50席のCRJ200にしてみようか。
- ・岩手県内で「バーゲンフェア」などの割引運賃や航空機+ホテルの安価なパック商品について知られていないと思われるので積極的にPRすべきである。

2006/9/19/電子メール

(1) 福岡線の搭乗率について

いわて花巻—福岡線の搭乗率は、平成17年度実績で54.4%となっています。

(2) 福岡線のデイリー運航と小型化について

いわて花巻—福岡線は現在週3便の曜日運航となっており、利便性向上を図るため運航便数の増加について航空会社に継続的に要望しています。



なお、路線・便において使用する機材については、運航による収支や機材繰りなどを考慮して航空会社が判断するものと考えますが、いわて花巻―福岡線は路線の特性として観光等での利用が多いものと認識しており、小型化については団体旅客に対応する輸送力も考慮のうえ慎重に検討すべきものと考えます。

### (3) 割引運賃やパック商品の周知について

航空会社の各種割引制度や、いわて花巻空港発着パック商品の情報につきましては、ご指摘のとおり岩手県内での一層の普及が必要と考えており、官民で組織する岩手県空港利用促進協議会において総合ダイヤ表への掲載、リーフレットの配布やホームページへの掲載などにより周知を図っていますが、これから一層のPRに努めていきます。

opinion/idea/proposal/recommendation

**県営住宅の風呂釜について、県営住宅に風呂釜がついていないところがある。県営住宅入居者は低所得者が多いので、風呂釜を用意するのは大変である。県営住宅に風呂釜を設置すべきではないか。**

2006/9/21/フリーダイヤル

従前、県営住宅には浴槽が設置されておらず、入居される方に設置をお願いしてきたところですが、平成6年度以降は、建替や大規模修繕等を期に順次整備を進めています。

県としては、県営住宅の浴槽については、建替や大規模修繕時期等を考慮し、引き続き県が設置していくこととしています。

御不便をおかけしますが、御理解願います。

opinion/idea/proposal/recommendation

**国や地方自治体の案件は、業界関係で設定された全国一律の資材や工事単価によって積算されているのでコスト競争を促すものとはなっていない。**

また、多くの予算を獲得し使い切る事が重要視されている。コストダウンが達成したら、余った予算を他の工事に使用して、新たな雇用機会や資材の需要を喚起すれば地域経済に好影響

**を与えてくれるのではないか。コストダウン達成を評価するシステムはないのか。それぞれの地方自治体が独自の方式を研究し、実行に移される必要があると思う。**

2006/9/21/知事ホームページ

工事等の予定価格は、毎年、実勢価格調査等を行って設定した設計単価を用い、標準的な施工を想定して定められた積算基準により算出され、実際の工事は競争入札等により、この予定価格より安価な価格で落札した業者が受注することとなります。

また、岩手県では適正な予算執行に努めており、公共工事のコスト縮減対策にも平成9年度から取り組んでいます。平成18年度からは平成16年度の標準的な技術・工法等により算定した場合の工事費に対して、新技術・新工法等により工事費を縮減し、平成22年度の縮減率の目標を15%とする「公共工事コスト縮減対策岩手県第3次行動計画」に取り組み、毎年度の縮減率を公表することとしています。

opinion/idea/proposal/recommendation

**岩手県のホームページ「いわての残したい景観」には、小岩井農場に関連する景観が多くある。小岩井農場周辺は天の川を見る事が出来る貴重な場所で、誰もが素直に感じる魅力があるが、その小岩井農場の隣に合板工場建設の話を知った。これが実現すれば「いわての残したい景観」の何件かは取り下げられるし、空気の透明度が低下し、天の川を見る事が出来なくなるのではないか。岩手や雫石の自然や景観の価値に気づく人々は確実に増えていて、与えられた価値を活かす事が、行政、自治の精神だと思う。**

**合板工場建設の許認可については、岩手の魅力が何かを慎重に考え、賢明な判断をしてほしい。**

2006/9/26/知事ホームページ

都市計画法第33条第1項において、開発行為の許可は、同項各号に掲げる技術的基準に適合し、かつ、申請の手続きが同法又は同法に基づく命令の規定に違反していないときは、許可をしなければならないものと規定されています。

本件についても、同法の規定に基づき、適正に処理すべきものと考えていますので、ご理解願います。



## ○岩手県高齢者向け住宅リフォーム相談員 養成講習会を開催します

### ●高齢者向け住宅リフォーム相談員とは？

県では高齢者が安心して住宅リフォームの相談を行うことができるよう、講習会を受講した建築士を「高齢者向け住宅リフォーム相談員」として登録しています。この制度は昨年度から開始し、現在227名の建築士が登録して、県内各地で高齢者や障害者の住宅リフォームに関する相談に応じています。

### ●高齢者向け住宅リフォーム相談員養成講習会開催！

来たる12月14日（木）いわて県民情報交流センター・アイーナで、高齢者向け住宅リフォーム相談員養成講習会を開催します。

この講習会は、10年以上の実務経験があり、岩手県内で活動している、建築士の資格を持った方を対象に行われますが、高齢者や障害者の住宅リフォームに必要な技術や、高齢者や障害者を対象とした計画を行う際に注意しなければならない重要ポイントなど、かなりボリュームのある内容の講習会となっています。

この講習会によりさらに200名以上の相談員を登録し、県内どここの地域でも気軽に住宅リフォームの相談が行えるよう環境を整備していきます。

### ●気軽に相談してください！

あなたが相談員のもとへ出向いて相談を受ける場合や電話による相談は無料で、相談員があなたのもとへ出向いたり、住宅リフォームの計画や見積を行った場合は有料で、相談をお受けします。ただし有料の場合でも、事前にあなたのご了承がない限り、有料の業務は行いません。また、相談員から住宅リフォームを勧誘することはありませんのでご安心を！

### ●名簿の閲覧はこちら！

県内各市町村・県庁・振興局の福祉及び建築窓口  
県内各地域包括支援センター、介護支援センター  
けんみん住宅プラザ 盛岡・みずさわ

県庁建築住宅課ホームページ

<http://www.pref.iwate.jp/~hp0608/>

### ■問い合わせ

建築住宅課住宅計画担当 019-629-5932

## ○広域公園からのお知らせ

### 御所湖広域公園・花巻広域公園

18年度の広域公園の営業は、11月30日をもって終了しました。たくさんの方々にご利用頂き、誠にありがとうございました。19年度は、次のとおり開園する予定ですのでたくさんの方々のご来場をお待ちしております。

※白鳥が飛来する「御所大橋北園地」は、通年営業です。詳しくは、P24をご覧ください。

※花巻広域公園県民ゴルフ場については、期間延長により12月10日（日）までの営業となります。

### ☆19年度のオープン

#### 御所湖

- 広域公園 平成19年4月1日（日）
- 乗り物広場 平成19年4月14日（土）

#### 花巻

- ゴルフ場 平成19年3月21日（水）（予定）
- 広域公園 平成19年4月1日（日）
- 運動場・テニスコート  
平成19年4月1日（日）



## 道路開通情報

### 一般国道107号 長岩工区(ながいわこうく)が 全線開通

■平成18年11月2日開通

一般国道107号は、大船渡港と内陸部(北上・花巻)を結ぶ物流の大動脈とされている道路です。

長岩工区(大船渡市)は、計画延長は900m、総事業費は548百万円で、平成10年に工事着手しました。このうち白石トンネルから大船渡市側の590m区間は、平成12年に部分開通していましたが、今回、急カーブを緩和することにより全区間の工事が完了となりました。

今回開通した区間は、急なカーブ(曲線半径R=45m)や急な下り坂(縦断勾配8%)があるため、ドライバーにとっては、下り坂で急な減速を強いられたり、トレーラー等大型車のすれ違いが難しいなど、大変ご不便をお掛けしておりましたが、今回の工事により、曲線半径(カーブ)が緩くなり、安全で快適な通行ができるようになりました。

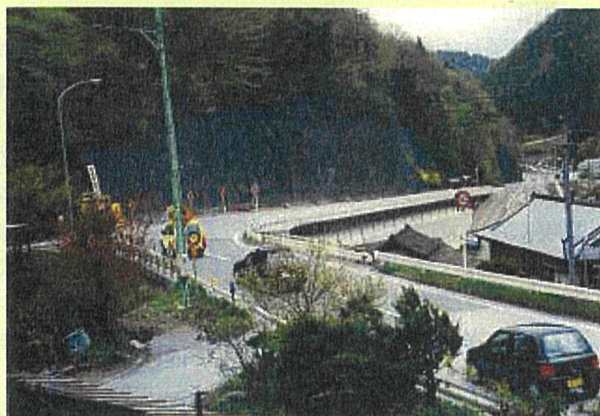
なお、工事にあたっては、交通量や現場の状況などから通行止めや夜間片側交互通行が実施できないところなうえ、険しい山地が連なり工事条件が厳しい箇所であったため、新技術や特殊工法を採用し、工事コストの縮減や作業の安全を確保しました。



位置図



概略図



整備前



整備後

<http://www.pref.iwate.jp/~hp4507/gyoumu/nagaiwa/nagaiwa.htm>

■問い合わせ先

大船渡地方振興局土木部 TEL 0192-27-9919



# お知らせ

## ○道路情報サービスのご活用を

### 岩手県道路情報提供サービス

これから冬を迎えるにあたり、道路の状況がどうなっているか気になるところです。

冬期間の交通規制を始め、身近な道路の路面状況、気温の状況をホームページで確認することができます。

ぜひご活用ください。

<http://www.douro.com/>

「岩手県道路情報提供サービス」で検索するとヒットします。

#### ■問い合わせ

道路環境課 TEL: 019-629-5878

最寄りの広域振興局等へ

## 発行物の情報

### ○いわて出張所広報「いわて出張所通信第21号」

八幡平市(旧西根町、旧安代町、旧松尾村)・岩手町・葛巻町を管轄するいわて出張所通信を発行しました。

[http://www.pref.iwate.jp/~hp1307/tusin\(H18.12.1\).pdf](http://www.pref.iwate.jp/~hp1307/tusin(H18.12.1).pdf)

#### ■問い合わせ先

盛岡地方振興局土木部岩手出張所

TEL: 0195-62-2888

### ○汚水適正処理推進ネット第6号

下水道や浄化槽など汚水処理施設に関する情報を発信する「汚水適正処理推進協ネット第6号」を発行しました。

<http://www.pref.iwate.jp/~hp0612/suishin6/net6.pdf>

#### ■問い合わせ先

下水環境課

TEL: 019-629-5899

TEL: 019-629-5899

## NPOからのお知らせ

### ○第7回北東北「川・水環境」ワークショップ

#### 発表者・参加者募集!

NPO 法人 水環境ネット東北からののお知らせです。

東北各地で行われている森・里・川・海での水環境保全活動の発表&意見交換を行います。市民団体・学校・企業・行政などの様々な分野の取組みを聞き、意見交換をすることで、より良い水環境の保全につながるヒントを一緒に見つけましょう。

[http://www.thr.mlit.go.jp/iwate/yakudati/event/anna-i/06/kawa\\_mizu/annai.pdf](http://www.thr.mlit.go.jp/iwate/yakudati/event/anna-i/06/kawa_mizu/annai.pdf)

#### ■日時

平成19年1月27日(土)13時~28日(日)12時

#### ■会場

あえりあ遠野(遠野市新町1-10)

#### ■申し込み締切り

平成18年12月末日

#### ■問い合わせ先

NPO 法人 水環境ネット東北

TEL: 022-290-7000



## 御所湖に白鳥の飛来が始まりました

### 盛岡地方振興局

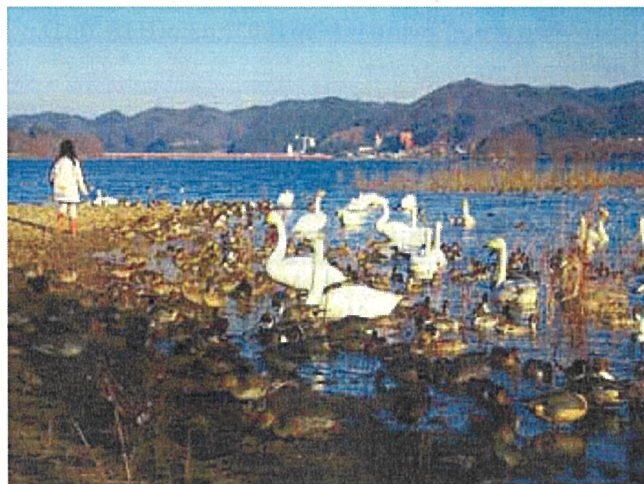
日に日に寒さの増す御所湖へ、白鳥の飛来が始まっています。  
10月中旬から訪れ始め、「御所湖の白鳥」として雫石十景に選ばれている御所大橋北園地を中心に、現在では約50羽の白鳥とたくさんのマガモが御所湖で羽を休めています。  
御所大橋北園地では、近くの岸辺が餌付け場所になっており、餌を差し出すと白鳥が寄ってきます。対岸に繋温泉街、その後ろに駒ヶ岳の山並みも広がり、付近の眺めも雄大です。一度は足を運んでみてはいかがでしょうか。

場 所：御所大橋北園地

見ごろ：3月頃まで

駐車場：18台

餌付け：餌（パンの耳等）の販売は行っておりませんので、持参願います。



【御所大橋北園地】

（撮影：2006年11月25日）

問い合わせ先  
盛岡地方振興局土木部  
TEL 019-629-6636



# 社会資本の整備と活用を通じた 地域づくりフォーラム

地域が元気になるために社会資本ができること

◆ 13:00 開会  
アイーナ4F

基調スピーチ

13:10~

講師 特定非営利活動法人 田沢湖ふるさとふれあい協議会理事長  
観光カリスマ（農村滞在型修学旅行ビジネス創出のカリスマ）

田口 久義 氏  
（たぐち ひさのり）

テーマ 『新産業としての意識改革を』

どなたでも参加できます  
参加費  
無料

事例発表

14:20~

コーディネーター

NPO法人いわてNPO-NETサポート 代表理事 高橋敏彦 氏

◎「夢が広がる花の駅構想」



・一関市千厩町第13区自治会  
・県南広域振興局一関総合支局千厩土木センター

◎「地域が守り続ける御所湖広域公園」



・ワイワイ手つなぎプロジェクト  
・盛岡地方振興局土木部

◎「みんなで作った万世橋水と緑のみちづくり計画」



・きたかみデザインネットワーク  
・北上市役所

全体ディスカッション

15:15~

アイーナ4F

◆ 16:30 閉会



12/10

第3回県民参加・NPO協働フォーラム

（日）会場：

アイーナ 4F  
岩手県民情報交流センター  
アイーナスタジオ

問い合わせ：岩手県庁県土整備企画室（Tel:019-629-5846）

主催：岩手県県土整備部 共催：県民活動交流センター

県土整備部パネル展も同時開催  
12月10日（日）～17日（日）